

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊野 英介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	アマタ株式会社 取締役 経営管理本部長 清水 太郎
【最寄りの連絡場所】	アマタ株式会社 東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】	アマタ株式会社 03(5215)8255(代表)
【事務連絡者氏名】	アマタ株式会社 取締役 経営管理本部長 清水 太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,288,378,828円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、アマタ株式会社(以下「アマタ」といいます。)の平成21年6月30日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

アマタが平成21年11月12日に関東財務局へ四半期報告書を提出したこと等に伴い、平成21年9月9日に提出いたしました有価証券届出書並びに平成21年9月28日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

第三部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,165,220株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。(注) 4

(中略)

- 3 アミタは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	1,165,220株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。(注) 4

(中略)

- 3 アミタは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。

(後略)

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

（訂正前）

本株式移転によって発行される株式は、当社の設立の日の前日の最終のアミタの株主に割り当てられます。株主は、自己のアミタの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

（訂正後）

本株式移転によって発行される株式は、基準時のアミタの株主に割り当てられます。株主は、自己のアミタの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（後略）

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

（後略）

6【研究開発活動】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの財政状態及び経営成績の分析については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの財政状態及び経営成績の分析については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社

(訂正前)

アマタの有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）
をご参照下さい。

(訂正後)

アマタの有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成
21年11月12日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社

(訂正前)

アマタの有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）
をご参照下さい。

(訂正後)

アマタの有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成
21年11月12日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

(前略)

(注) 1 平成21年7月1日現在のアマタが平成16年6月30日開催の株主総会決議及び平成16年12月22日開催の取締役会に基づき発行した新株予約権（以下「アマタ新株予約権」といいます。）の個数です。本株式移転に際して、アマタ新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、当社の成立の日の前日現在発行している当該新株予約権の個数と同数の当社のアマタホールディングス株式会社第1回新株予約権1個を交付します。したがって、アマタ新株予約権の行使等により変動の可能性があります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(注) 1 平成21年7月1日現在のアマタが平成16年6月30日開催の株主総会決議及び平成16年12月22日開催の取締役会に基づき発行した新株予約権（以下「アマタ新株予約権」といいます。）の個数です。本株式移転に際して、アマタ新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権1個に代わり、基準時現在発行している当該新株予約権の個数と同数の当社のアマタホールディングス株式会社第1回新株予約権1個を交付します。したがって、アマタ新株予約権の行使等により変動の可能性があります。

(後略)

第5【経理の状況】

（訂正前）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日及び平成21年8月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアマタの経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成21年3月30日提出）及び四半期報告書（平成21年5月14日、平成21年8月13日及び平成21年11月12日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第33期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）

平成21年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期第2四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

平成21年8月13日関東財務局長に提出。

(訂正後)

事業年度 第33期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）

平成21年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期第2四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

平成21年8月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第33期第3四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

平成21年11月12日関東財務局長に提出。